

平成17年8月26日  
国土交通省

運輸関連企業に係るアスベストによる健康被害等の状況に関する調査について

**1. 調査の目的・経緯**

「アスベスト問題への当面の対応」(平成17年7月29日アスベスト問題に関する関係閣僚による会合)においては、国民の有する不安への対応の一つとして、アスベストによる健康被害等の状況把握について積極的な情報提供に努める旨としているところです。

国土交通省においては、7月から実施しています運輸関連の企業についての調査について、今般、その結果が取りまとまりましたので公表します。

**2. 調査内容**

(1) 調査対象

鉄道車両等製造業、鉄軌道事業、旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業、自動車整備事業、海運事業、船用工業、漁船関係、港湾運送事業、航空分野、倉庫事業、貨物利用運送事業の各関係団体の傘下会員等計160,474者を対象として調査を実施し、計103,149者から回答をいただきました。(資料1参照)(添付略)

(2) 調査項目

石綿の使用状況等、従業員と石綿の接触機会、従業員等の石綿疾病者数

**3. 調査結果の概要**

(1) 健康被害の概要 (資料1参照) (添付略)

- 従業員の(元従業員を含む)のアスベストによる疾病者数は、172名。そのうち亡くなられた方は、130名。
- 従業員の家族、周辺住民への健康被害については、0名。

(2) アスベストの使用状況等・接触機会の概要(別紙1～7参照)(添付略)

- 輸送機関においては、断熱材として吹付けアスベストが使われていたり、断熱性を必要とするエンジンや配管等の部分にアスベスト含有製品が使われていたりする例がありました。
- 事業者が保有する建築物においては、耐火被覆材として吹付けアスベストが使われ